

小松島市出張申請受付方式実施要領

小松島市では、マイナンバーカード取得促進のため、「出張申請受付方式」によるマイナンバーカードの申請受付を実施します。市職員が市内の企業や地域団体等を訪問し、無料で申請用顔写真の撮影を行い、一括で申請を受け付けます。後日、マイナンバーカードを本人限定受取郵便で自宅に送付（申請からお渡しまで1カ月半程度かかります）するため、申請者は市役所へ出向くことなく受け取ることができます。

1. 申し込み条件

- ・市内の事業所であること（企業、官公庁、商業施設、公民館等）
- ・申請希望者が概ね5名以上見込まれること
- ・申込団体が会場および机・椅子等の備品や本市が持参するカメラ用の電源を準備できること
- ・個人情報を取り扱うため、プライバシーに配慮した申請用顔写真撮影スペース（希望者がいる場合）、及び申請受付スペースが準備できること

2. マイナンバーカードの交付申請が可能な人

- (1) 申請者本人が小松島市に住民登録があること
- (2) 申請者は申請日から約2カ月以内に小松島市外に転出予定がないこと
- (3) 既にマイナンバーカードの交付申請を行っていないこと
- (4) 申請者本人（15歳未満の人及び成年被後見人の人は法定代理人とともに）が会場に来ることができること（代理人申請は不可）
- (5) 「本人限定受取郵便」でマイナンバーカードの受け取りができること

- ※お渡しの際に配達員は官公庁発行の本人確認書類「運転免許証・健康保険証・パスポート等」を確認するため、旧姓・旧住所が記載されている場合、更新が必要
- ※転送不要郵便で送付するため、郵便局の転送サービスを利用している場合、受け取ることができません

3. 実施時間

平日の午前10時から午後4時まで

※実施希望日の15日前までにご連絡ください

4. 申請に必要なもの


- ①通知カード（紛失している場合は紛失届をご記入ください）
- ②住民基本台帳カード（お持ちの方のみ。紛失の場合は紛失届をご記入ください）
- ③顔写真（申請日当日、写真撮影サービスを利用する人は不要）
- ④本人確認書類（原本）及びそのコピー（裏面のA書類1点又はB書類2点）
 - ※通知カードを返納できない方はA書類2点又はA書類1点+B書類1点が必要
 - ※国の事務処理要領に基づき、必要な書類等は小松島市が回収します
 - ※本人確認書類は複写（コピー、写真データ等）したものを回収します

本人確認書類（有効期限のあるものは有効期限内のもの）


A書類	・運転免許証 ・パスポート ・住民基本台帳カード（写真付きのもの） ・運転経歴証明書（H24年4月1日以降交付のもの） ・身体障害者手帳 ・在留カード ・療育手帳 等
B書類	・各種健康保険証 ・後期高齢者医療被保険者証 ・介護保険証 ・各種年金手帳 ・小松島市発行の高齢者無料バス優待券 ・学生証、社員証、本人名義の預金通帳等で、氏名+生年月日もしくは氏名+住所の記載があるもの ・生活保護受給者証明書 ・各種医療受給者証

5. 申込方法と手順

利用前日まで

- 
- (1) 実施希望日の 15 日前までに小松島市ホームページ等に掲載する「マイナンバーカード出張申請受付申込書」に必要事項を記入し、郵送等で小松島市役所戸籍住民課へ提出してください
 - (2) 市から日程調整、必要事項等の確認のため、連絡を行います
 - (3) 申請希望者の住所・氏名・生年月日を記入した申請者一覧をご提出ください
 - (4) 当日持参していただく必要書類について、申請者にお知らせください。

当日（必要書類を持参し、会場にお越しください）

- 
- (1) 通知カード、住民基本台帳カード（お持ちの方のみ）を回収し、本人確認をします
 - (2) 「交付申請書」に氏名をご記入いただきます
 - (3) 申請に必要な顔写真を撮影します（希望者のみ）

受け取りまで

- (1) 1ヶ月程度でカードが出来上がり、市に到着します
- (2) マイナンバーカードに職員が暗証番号を設定します
- (3) マイナンバーカードを住所地に本人限定郵便（特例型）で郵送します

申し込み・問い合わせ先

〒773-8501

小松島市横須町1番1号

小松島市 戸籍住民課 TEL32-2112

Mail:kosekijumin@city.komatsushima.i-tokushima.jp